

株式会社ビッグ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日 ～ 令和12年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内における男性の平均育児休業取得率を4.5%以上とする。

<対策>

- 令和7年度内～ ・2名以上取得（すでに取得見込み1名）
- 令和8年度内～ ・1名以上取得
- 令和9年度内～ ・1名以上取得
- 令和10年度内～ ・1名以上取得
- 令和11年度内～ ・1名以上取得

目標2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を20%削減する。

<対策>

- 令和7年度～ ・四半期ごとにフルタイム労働者へ残業に関するアンケートの実施
- 令和7年4月～ ・平行して作業の予約制度を導入、終業間近の突発的な作業を抑制

- 令和8年4月～ ・前年度のアンケートを基に時間外労働が多い労働者へヒアリング面談を実施
- 令和8年9月～ ・時間外労働に関する課題点の洗い出し
- 令和9年4月～ ・必要に応じて労働者を自宅から近い店舗へ異動の検討
- 令和10年4月～ ・必要な労働者を自宅から近い店舗へ異動の実施

- 令和11年度～ ・四半期ごとにフルタイム労働者へ残業に関するアンケートの実施併せて次回行動計画に向けた検討